

美浜町公告

知多半島で縁むすびプロジェクト業務について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和7年3月28日

知多半島で縁むすびプロジェクト実行委員会
委員長 美浜町長 八 谷 充 則

1 業務概要

(1) 業務名称

知多半島で縁むすびプロジェクト業務

(2) 業務場所

知多半島5市5町のうち、発注者が指定する5市町地内

(3) 業務内容

詳細な業務内容は、別紙「知多半島で縁むすびプロジェクト業務基本仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりのとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

(5) 提案上限額

金2,420,000円以内(消費税及び地方消費税の額を含む。)

ただし、この金額は提案内容策定の目安のために業務の規模を示すものであり、契約時の予定価格ではない。

2 プロポーザルの全体スケジュール

内容	日程
プロポーザル実施の公告 (公募開始)	令和7年3月28日(金)
参加申請書受付期間	令和7年3月28日(金) から 令和7年4月11日(金) まで
質問受付期間	令和7年3月28日(金) から 令和7年4月21日(月) まで
質問回答期間	令和7年3月31日(月) から 令和7年4月24日(木) まで
参加資格審査結果の通知	令和7年4月16日(水)(予定)
企画提案書受付期間	令和7年4月16日(水) から 令和7年5月1日(木) まで
審査委員会の開催(審査) ・プレゼンテーション	令和7年5月上旬頃
選定結果の通知	令和7年5月中旬頃
契約締結	令和7年5月中旬頃

3 募集要領（参加申請）

(1) 参加資格条件

知多半島で縁むすびプロジェクト業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり。

(2) 参加申請

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり参加申請を行うこと。

- ア 提出書類
- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書（様式第1）
 - (イ) 会社概要説明書（様式任意）
 - (ウ) 業務実績書（様式任意）
 - (エ) 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（貸借対照表および損益計算書）
 - (オ) 国税ならびに地方税の納税証明書（写しでも可。提出期限から3か月以内に発行されたものに限る。）
- イ 提出方法
- 電子メール、郵送または持参
（電子メールの場合は、送達確認を電話により行うこと。）
（郵送の場合は、簡易書留郵便など送達確認ができるものに限る。）
- ウ 提出先
- 〒470-2492
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地
知多半島で縁むすびプロジェクト実行委員会事務局（美浜町総務部地域戦略課）（美浜町役場本庁舎2階）
E-mail: senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp
（持参の場合は、開庁日の午前9時から午後5時までに限る。）
- エ 提出期限
- 令和7年4月11日（金） 午後5時（必着）

4 提案書作成要領（企画提案書の提出）

(1) 企画提案書・業務スケジュール案の提出

公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書にて参加資格を有することを認める旨の参加資格審査結果を受けた者は、以下のとおり企画提案書と業務スケジュール案を提出すること。

- | | | |
|---|------|---|
| ア | 提出書類 | 企画提案書・業務スケジュール案（様式任意） |
| イ | 提出部数 | （ア） データ 1 部
（イ） 紙ベース 2 部 |
| ウ | 提出方法 | （ア） データ 電子メール
（電子メールの送達確認を電話により行うこと。）
（イ） 紙ベース 郵送または持参
（郵送の場合は、簡易書留郵便など送達確認ができるものに限る。） |
| エ | 提出先 | 〒470-2492
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地
知多半島で縁むすびプロジェクト実行委員会事務局（美浜町総務 部地域戦略課）（美浜町役場本庁舎2階）
E-mail : senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp |

(持参の場合は、開庁日の午前9時から午後5時までに限る。)

オ 提出期限 令和7年5月1日(木) 午後5時(必着)

5 審査要領

(1) 審査および評価方法

本プロポーザルにおける審査および評価を行うため、知多半島で縁むすびプロジェクト業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置し、本実施要領で定めた審査項目および審査基準により、以下のとおり審査および評価を行う。

ア 審査委員会の審査および評価は、提案者により提出された会社概要説明書等および企画提案書(以下「企画提案書等」という。)のほか、提案者へのプレゼンテーションにより実施する。

イ 審査項目および審査基準に基づく審査委員の評価結果により、最も評価点(各委員の評価点の合計)が高い者を本業務の契約候補者として選定する。

(2) 審査項目

提案者が提出した企画提案書等およびプレゼンテーションにより、審査および評価を行う。

＜評価基準における評価項目＞

ア 企画提案書

(ア) 本業務の基本的な考え方について

(イ) 本業務の提案内容について

(ウ) 業務の実施体制とスケジュール

(エ) 見積書および内訳書

イ プレゼンテーション

ウ 会社概要

エ その他

6 その他

(1) 実施要領等(募集要領、提案書作成要領、審査要領、各種様式、等)については、美浜町公式ホームページからダウンロードにより入手すること。(窓口および郵送での配布は行わない。)

(2) その他詳細については、実施要領を参照のこと。

7 連絡先

知多半島で縁むすびプロジェクト実行委員会事務局(美浜町総務部地域戦略課)

〒470-2492

愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地

TEL: 0569-82-1111 (内線 235・227)

FAX: 0569-82-4153

E-mail: senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp